

防災

日ごろから災害に備えて被害を最小限に！

9月1日は「防災の日」。災害から生命・身体・財産を守るためには、市民一人ひとりの防災に対する意識を高めることが必要であり、日ごろから災害に対する備えや地域住民の助け合いがとて大切ですが、最近では昔から「災害は忘れたころにやってくる」と言われていますが、最近では「災害はいつでもどこでもやってくる」と言っても過言ではありません。8月30日から9月5日は、「防災週間」です。この機会に、地域の防災意識を高め、災害に対する備えをチェックしてみよう。

■家族で防災について話し合おう

災害時には、家族全員が協力し合うことが必要となります。そのために、日ごろから家族が防災について話し合う機会をもちましよう。

家族防災会議は、一度で終わりにするのではなく月に一回程度、定期的に開催することが大切です。

家族防災会議のテーマ

- 一人ひとりの役割分担を決める
- 家の内外の危険箇所をチェックする
- 避難場所、避難経路を確認する
- 非常持出品をチェックする
- 非常備蓄品をチェックする
- 災害時の連絡方法を確認する



■地震や津波災害に備える

日本は、世界有数の地震国です。日本では、震度4以上の地震が毎年30回程度発生しており、いつどこで発生してもおかしくありません。

しかし、地震発生を予測することは大変難しいため、日ごろからの地震に対する備えが大切です。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の転倒などにより多くの人的被害が発生しました。

このようなことから、日ごろから身の回りの危険箇所を見直し、家の中の安全対策【表3】をしておきましょう。地震が発生したら、落ち着いて、まず自分の身を守ることを優先に行動しましょう。

【表3】家の中の安全対策ポイント

- 家具のない安全な場所を確保する。
- 出入り口や通路にものを置かない。
- 家具の転倒・落下を防止する対策をとる。
- 寝室や子ども、高齢者、病人のいる部屋には倒れそうな家具を置かない。
- ガラスには飛散防止フィルムをはる。
- 非常持出品は、取り出しやすい場所におく。

◆地震の揺れと想定される被害

震度	被害
震度0	人は揺れを感じない。
震度1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
震度2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。 つり下がった電灯などがわずかに揺れる。
震度3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。 棚にある食器類が音を立てることがある。 電線が少し揺れる。
震度4	かなりの恐怖感がある。 つり下げた物や物が大きく揺れ、棚にある食器類が音を立てることがある。 電線が大きく揺れ、歩いている人も揺れを感じる。
震度5弱	棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。 窓ガラスが割れることがある。 電柱が揺れているのがわかる。
震度5強	多くの人が行動に支障を感じる。 タンスなどの重い家具や自動販売機が倒れることがある。 自動車の運転が困難になる。
震度6弱	立っていることが困難になる。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。 耐震性の低い木造住宅は、倒壊するものもある。
震度6強	はわないと動くことができない。 固定していない家具のほとんどが移動、転倒する。 耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。
震度7	自分の意思で行動できない。 ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもある。 耐震性の高い住宅でも傾いたり、大きく破損することがある。



また、地震の震源によっては、津波を警戒しなければなりません。特に、海岸付近にお住まいの方や、海岸付近にいる場合、強い地震や長い揺れを感じたら、すぐに安全な場所へ避難することが必要です。テレビやラジオなどの情報に注意し、津波発生の情報があった場合、一刻も早く、その場を離れ、できるだけ高く安全な場所に避難しましょう。

災害が発生すると、「停電」「断水」「避難所に避難」など突如として日常とかけ離れた生活が余儀なくされます。このような場合に備え、日ごろから非常時に必要な持出品を準備しておきましょう。また、「非常持出品」は、各家庭によってそれぞれ用意する内容が違います。例えば、乳幼児がいる家庭では「ミルクやオムツ」要介護者がいる家庭では、「補助具や常備薬」など



■大雨や台風などの風水害に備える

台風や大雨は、日本各地に毎年のように大きな被害をもたらしています。台風や大雨は、来襲時期や規模などは気象情報などにより、ある程度予測することが出来ます。

台風時に多く発生する人的被害のひとつに、風や雨が強くなってきたからの屋外作業が避けられます。家屋周辺の点検【表1】を日常的に行うことで、このような被害を防ぐことができます。

自分で対応できないものは、早めに専門業者などに相談しましょう。また、日ごろから天気予報などの気

【表1】家屋周辺の点検

項目	チェックポイント
屋根	トタンが剥がれたりしていないか
	アンテナはしっかり固定されているか
ベランダ	強風で飛ばされそうな物は置いてないか
窓ガラス	ひび割れ、破損、ぐらつきはないか
庭など家屋周辺	危険物や避難の妨げになるものがないか
車庫	シャッターが外れそうになっていないか

【表2】雨量と影響

1時間降水量(ミリ)	予報用語	影響
10以上20未満	やや強い雨	ザーザーと降る。屋内でも雨音がよく聞き取れない。長く降り続けると危険。
20以上30未満	強い雨	どしゃ降り。小さな川や側溝があふれたり、小規模ながけ崩れがはじまる。
30以上50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。道路が川のようになり、がけ崩れが起こりやすい。
50以上80未満	非常に激しい雨	滝のように降る。マンホールから水が噴出したり、地下に雨水が流れ込む。
80以上	猛烈な雨	息苦しい圧迫感と恐怖を感じる降りかた。大規模な災害が発生する恐れが強い。

※注意報は災害が起こる恐れのあるときに発令されます。警報は「重大な」災害が起こる恐れのあるときに発令されます。



象情報【表2】に注意し、災害の恐れがあるときは、早めに避難の準備をしましょう。

■非常持出品を備える

ど各家庭の家族構成や事情に合わせた準備と使用するときには支障がないよう定期的に点検しておきましょう。

非常持出品

避難するとき、最初に持ち出すものです。

- 貴重品**
 - 現金
 - 預金通帳
 - 印章
 - 健康保険証
 - 免許証
 - 権利証書など
- 応急・救急品**
 - 応急医薬品
 - 常備薬など
- 情報・照明**
 - 携帯ラジオ
 - 懐中電灯
 - 予備の電池など
- 非常食品**
 - 水・ミネラルウォーター
 - レトルト食品
 - カンパン
 - 缶詰など
- 生活用品**
 - 衣類
 - 軍手
 - タオルなど

地域で協力して防災対策を!!

■自主防災組織とは？

防災の基本は、「自分の身は自分で守る」です。しかし、災害から守らなければならぬのは自分の身だけでなく、家族、財産、友人、愛するまちです。

これらを守るためには、市や個人の防災対策だけでなく、地域の住民がともに協力し合って取り組む「自主防災組織」の活動が重要になります。

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを、目的に町内会などの住民で結成される、いちばん身近な防災活動組織です。

■自主防災組織の役割は？

大規模な災害が発生した場合、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。

そういう場合でも、自主防災組織が迅速に救出・消火活動を行えば火災の広がりを抑えたり、逃げ遅れた人や建物に埋もれた人を早く発見・救出することができま。

過去の大災害でも地域住民の活動が大きな効果を発揮しています。

災害時の自主防災組織の役割は、「情報連絡」「救出・救護」「消火活動」「避難誘導」「給食・給水」などの分野

にわたります。

大きな災害が起こったとき、被害を防止・軽減し、自主防災組織が役割を機能的に果たすためには、普段からの防災活動が重要です。



■防災連絡員とは？

地域と留萌市との双方方向の情報伝達システムの構築をめざし、地域住民の安心安全を図るために、地域と留萌市との間で防災情報の架け橋となつていただく方です。

防災連絡員の役割は、平常時の情報連絡網の整備や地域危険情報の通報のほか、災害時には、市からの情報伝達や住民とともに自主避難などをしていただきます。

留萌市では、全ての町内会への防災連絡員の配置をめざしていますので、ご協力をお願いします。

留萌市の避難場所

あなたがお住まいの地区	避難所（電話番号）
礼受町	礼受町内会館 ☎42・6730
浜中町	浜中町内会館 ☎42・9839
大町	黄金会館 ☎42・6564
大町、港町、本町、瀬越町、明元町、幸町	港西コミュニティセンター ☎42・0620
本町、明元町	旧留萌地域消費生活センター ☎42・0651
三泊町	三泊小学校 ☎42・0778
三泊町	三泊住民センター ☎43・7852
春日町	春日児童センター ☎42・3870
春日町	春日住民センター ☎43・1660
塩見町、春日町	北光中学校 ☎42・1597
船場町、元町	港北小学校 ☎42・0335
船場町、元町	港北コミュニティセンター ☎42・2719
錦町、開運町、栄町	勤労福祉センター ☎43・0440
栄町、末広町、高砂町	港東コミュニティセンター ☎43・6446
住之江町	住之江児童センター ☎42・4381
旭町、泉町、住之江町、千鳥町	東光小学校 ☎42・1820
沖見町、寿町、幸町	留萌小学校 ☎42・1720
寿町、幸町	寿児童センター ☎43・1193
見晴町	港南中学校 ☎42・1898
沖見町、平和台	港南コミュニティセンター ☎42・6538
沖見町、平和台	沖見児童センター ☎42・0072
沖見町	沖見小学校 ☎43・7814
見晴町	萌晴会館（常設電話はありません）
宮園町、見晴町、栄町、開運町、末広町、花園町、旭町、泉町	スポーツセンター ☎42・2917
宮園町、見晴町、栄町、開運町、末広町、花園町	中央公民館 ☎42・3333
花園町、旭町、泉町	勤労者体育センター ☎42・2266
千鳥町、元川町	留萌中学校 ☎42・1811
緑ヶ丘町	緑ヶ丘小学校 ☎42・1294
野本町、千鳥町、元川町	留萌千望高等学校 ☎42・2474
千鳥町、元川町	千鳥児童センター ☎42・2226
堀川町	堀川町内会館 ☎43・3480
堀川町、東雲町	留萌高等学校 ☎42・0730
緑ヶ丘町	みどり会館（常設電話はありません）
南町	東部コミュニティセンター ☎43・6002
南町	留萌地域人材開発センター ☎42・0348
潮静	潮静住民センター ☎42・6748
大和田、潮静	潮静小学校 ☎42・1607
大和田	大和田生活館（常設電話はありません）
幌糠町、樽真布、峠下	幌糠小学校 ☎46・1044
幌糠町、樽真布、峠下	旧幌糠中学校（常設電話はありません）
幌糠町	幌糠コミュニティセンター ☎46・1140
花園町	るもい健康の駅 ☎43・8121
五十嵐町	保健福祉センターはーとふる ☎49・2558
藤山町	風土工房こさえーる ☎43・4556